

仕様書

- 業務名称 三原市デジタルツール活用支援業務
- 履行期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
- 履行場所 三原市港町三丁目5番1号 三原市役所デジタル化戦略課
及び発注者が指定する場所

業務内容

(1) 業務概要

発注者が業務改革等を目的に導入しているデジタルツールの活用を促進するため、受注者は発注者の求めに応じて専門家として参加し、職員向けの教育、システム設計への協議参加、システム開発を実施する。

※ 各担当課との一次窓口はデジタル化戦略課が行うものとし、協議には原則としてデジタル化戦略課職員が同席するものとする。

(2) 対象業務

三原市役所で実施するすべての事務事業

※ 各部署におけるカイゼン活動を令和4年度から実施しており、この活動で各所属が設定するテーマに対応したツールの活用を中心に対応する。

(3) 使用するデジタルツール

ア RPA Synchroid (BizRobo の OEM 製品) 及び WinActor

※ Synchroid をメインで使用することを想定しているが、WinActor を使用する場合もある。

イ kintone (FormBridge/kViewer/gusuku Customine/JavaScript を含む)

ウ その他、必要に応じて発注者及び受注者で協議し決定したツール

※ 使用するツールは庁舎内で使用するものについては発注者が準備し、受注者が使用できる環境を提供する。ただし、受注者の事務所において開発・テストを実施する場合のライセンスは受注者で用意すること。

(4) 実施場所

ア 協議・教育：三原市役所内で発注者が指定する場所
(必要に応じてオンライン参加可)

イ 開発：三原市役所内で発注者が指定する場所又は受注者事務所内（使用ツール、取扱データの内容などによって、都度協議して決定する。）

(5) 想定業務量

ア 進捗管理・定例報告 0.5 人日/月

イ 協議参加・教育・システム設計 7.0 人日/月

ウ 開発・構築・テスト 2.5 人日/月

※ 原則、契約期間中の毎月についてこの内容で実施するが、対象業務の状況を発注者・受注者で合意の上、月をまたいで工数の増減を調整することができる。また、工数が大きく超過する場合は発注者・受注者協議の上、別途契約又は変更契約を締結するものとする。

(6) 報告

ア 月次報告

月末日経過後速やかに、当該月分の全ての活動実績を電子データで提出する。

イ 随時報告

協議記録や開発状況などはその都度、発注者が指定するデジタルツール上に入力し報告する。(報告方法については別途協議し定める。)

その他

本業務を実施する中で生じた疑義については、発注者及び受注者で誠意をもって協議し、業務成果を最大限発揮できるよう解決する。